

# アーツカウンシル金沢

## 令和4年度 文化芸術活動広報小口支援 募集要項

本支援は金沢市における文化芸術活動の発信強化を図るため、公益財団法人金沢芸術創造財団が「アーツカウンシル金沢」事業として、文化芸術事業の広報活動に対して小額の助成金を交付するものです。

### 1. 助成金額：上限 30,000 円

※対象経費：広報活動に関する費用（印刷製本費、Web制作費、デザイン費など）

※助成金額：対象経費の1/2、1,000円未満は切り捨て、上限30,000円

### 2. 支援対象事業

(1)～(3)の条件を全て満たす事業が対象となります。

(1) 音楽・演劇・舞踏・美術・映画など、ジャンルを問わず文化芸術一般に関する事業

(2) 金沢市内もしくは近郊で開催され、一般に公開される事業

(3) 令和4年10月1日から令和5年3月31日までに実施する事業

※以下に該当する事業は対象外となります。

金沢市及び金沢市外郭団体の主催・共催事業／金沢市及び金沢市外郭団体から助成を受けているもの／専ら営利を目的とするもの／政治的又は宗教的な宣伝意図を持つもの／慈善事業への寄付行為を目的とするもの／特定の団体・企業の宣伝を目的とするもの／教室の行う稽古事や習い事の発表会、その他特定の会員を対象とするもの／学校のクラブ活動その他学校教育に係るもの／第三者の著作権、肖像権、商標権、所有権、その他の権利を侵害するもの／安全対策等、開催に際して不備の認められるもの／公序良俗に反するもの

### 3. 申請方法

所定の申請書に必要事項を記載し、下記受付期間内に、必要な添付資料も併せて送付もしくは持参してください。必要事項を記載した申請書類等のPDFデータを収録したCD-ROM等でも受け付けます。

《令和4年度受付期間》

第5次受付期間 12月1日～12月28日（審査1月初旬）

第6次受付期間 1月4日～1月31日（審査2月初旬）

第7次受付期間 2月1日～2月28日（審査3月初旬）

※申請書類受付は各期間内必着とします。

※申請書は金沢芸術創造財団HPからダウンロードできます。



金沢芸術創造財団 HP

## 4. 採択

申請内容の確認後、下記の審査基準を考慮し評価、採択します。

- 審査基準**
- ① 文化芸術活動の新たな可能性や多様性を提示する取り組みかどうか
  - ② 文化芸術活動の発展や裾野の拡大に資する取り組みかどうか
  - ③ 文化芸術活動をととした社会課題への優れた取り組みかどうか

採択の可否は審査終了後、申請者へメールで連絡するほか、採択事業は金沢芸術創造財団 HP で発表します。(採択件数：各期間ごとに5～10件程度)

※必要に応じて審査前に内容確認のためのヒアリングを行う場合があります。

※採択は1申請者につき年度内1回までとします。

## 5. ロゴマークの掲載

採択された事業の実施に際して作成するチラシ・ポスター・プログラム等の印刷物、広報用の Web ページなどに「助成：アーツカウンシル金沢」の記載、およびロゴマークを掲載していただきます。



## 6. 支援金交付

ロゴマークの掲載された広報印刷物等および所定の終了報告書を送付もしくは持参してください。提出された日の翌月末までに指定の口座に振り込みます。

## 7. 留意事項

採択者は、当該広報活動に関する収入・支出の内容を証する関係書類を保管してください。また、必要に応じて、活動の状況・実績等を調査する場合があります。

## 8. 申請先・問い合わせ先

アーツカウンシル金沢 広報小口支援係 (受付：平日 9 時～17 時 45 分)

〒920-0999 金沢市柿木畠 1 番 1 号 金沢市第二本庁舎 2 階 公益財団法人金沢芸術創造財団

TEL：076-223-9898／FAX：076-261-5233

E-mail：[council@kanazawa-arts.or.jp](mailto:council@kanazawa-arts.or.jp)

WEB：<https://www.kanazawa-arts.or.jp>